

平成31年度教育実習の申し込みについて（要項）

兵庫県立視覚特別支援学校

（1）実施期間

前期（H31年6月～7月上旬頃）、または後期（H31年9月中旬～11月上旬頃のうち、本校が指定する2週間を原則とします。

（2）受け入れ対象生

- ①本校卒業生、または視覚障害教育に携わることが希望する者
- ②事前のオリエンテーション（2時間程度、期日は未定）に参加できる者
- * オリエンテーション・本実習とも公共交通機関で来校できる者

（3）受け入れ人数と学部

- ・年度合計で5名程度とします。（各学部2名までとします。）
- ・受け入れ学部は本校が指定します。

（4）実習教科・科目

特別支援学校教諭の免許を取得するための実習とします。

（5）申し込み期間

- ・平成30年6月1日（金）～平成31年2月28日（木）
- *申し込み順に受入予定人数に達した時点で締め切ります。

（6）申し込み方法

- ①事前に本校教頭まで電話で連絡し、教育実習申込用紙に必要事項を記入して直接本校へ持参もしくは郵送して下さい。
- ②受け入れ「可」となった場合は、大学からの内諾書等の手続きをして下さい。（仮決定）
- ③実習年度の4月に大学からの正式依頼により、本校が実習を承諾することで正式決定となります。

